

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-235400  
(P2013-235400A)

(43) 公開日 平成25年11月21日(2013.11.21)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06Q 30/02 (2012.01)</b>	G06F 17/60 326	5C164
<b>H04N 7/173 (2011.01)</b>	H04N 7/173 610Z	

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2012-107124 (P2012-107124)	(71) 出願人	000005267 ブラザー工業株式会社
(22) 出願日	平成24年5月8日 (2012.5.8)	(74) 代理人	100083839 弁理士 石川 泰男
		(74) 代理人	100120189 弁理士 奥 和幸
		(74) 代理人	100120237 弁理士 石橋 良規
		(72) 発明者	須田 克朗 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザー工業株式会社内
		(72) 発明者	伊藤 剛志 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザー工業株式会社内

最終頁に続く

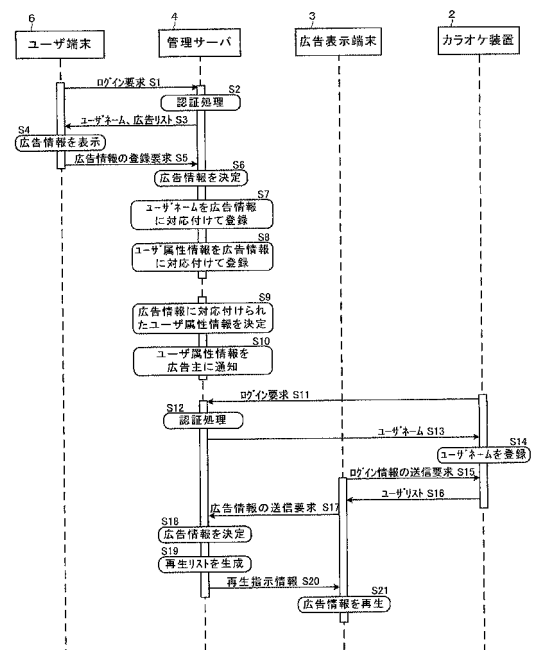
(54) 【発明の名称】 広告登録装置、及び広告登録方法

(57) 【要約】

【課題】 広告主により提供された広告がどのようなユーザ層により興味を持たれるかを容易に判断することができ、広告主に対する信頼度を高めることが可能な広告登録装置、及び広告登録方法を提供する。

【解決手段】 広告主により提供された複数の広告情報を記憶する広告登録装置は、再生対象として指定された広告の属性を示す広告属性情報と、再生対象として指定したユーザを識別するユーザ識別情報とを受信した場合に、広告属性情報が付与された広告情報を決定する。そして、広告登録装置は、受信されたユーザ識別情報が示すユーザの属性を示すユーザ属性と、前記ユーザ識別情報が示すユーザの興味を示す興味属性との少なくとも何れか一方のユーザ属性情報を、決定された広告情報に対応付けて登録する。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

広告主により提供された複数の広告情報を記憶する記憶手段と、

再生対象として指定された広告の属性を示す広告属性情報と、再生対象として指定したユーザを識別するユーザ識別情報とを受信する受信手段と、

前記受信手段により受信された広告属性情報が付与された広告情報を決定する第 1 決定手段と、

前記受信手段により受信されたユーザ識別情報が示すユーザの属性を示すユーザ属性と、前記ユーザ識別情報が示すユーザの興味を示す興味属性との少なくとも何れか一方のユーザ属性情報を、前記第 1 決定手段により決定された広告情報に対応付けて、前記記憶手段に登録する登録手段と、

を備えることを特徴とする広告登録装置。

**【請求項 2】**

前記記憶手段は、広告主を識別する広告主識別情報と、前記広告情報とを対応付けて記憶し、

前記広告登録装置は、

前記登録手段により、前記記憶手段に登録された前記ユーザ属性情報の中から、前記広告主識別情報に基づいて、前記広告主により提供された前記広告情報に対応付けられた前記ユーザ属性情報を決定する第 2 決定手段と、

前記第 2 決定手段により決定された前記ユーザ属性情報を前記広告主に通知する通知手段を備えることを特徴とする請求項 1 に記載の広告登録装置。

**【請求項 3】**

前記登録手段は、前記広告情報の再生回数を前記広告情報に対応付けて登録し、

前記広告登録装置は、前記広告情報が再生された場合に、前記広告情報の再生回数を加算する第 1 加算手段を更に備え、

前記通知手段は、前記広告情報の再生回数を示す再生回数情報を、前記再生回数に対応付けられた前記広告情報を提供した前記広告主に通知することを特徴とする請求項 2 に記載の広告登録装置。

**【請求項 4】**

前記登録手段は、前記広告情報に対応付けて、指定回数を前記ユーザ属性情報の種別ごとに登録し、

前記広告登録装置は、前記第 1 決定手段により決定された前記広告情報について、前記受信手段により受信された前記ユーザ識別情報が示すユーザの属性を示すユーザ属性または前記ユーザの興味を示す興味属性と同一の前記ユーザ属性情報に対応付けられた指定回数を加算する第 2 加算手段を備え、

前記通知手段は、前記指定回数を示す指定回数情報を、前記指定回数に対応付けられた前記広告情報を提供した前記広告主に通知することを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の広告登録装置。

**【請求項 5】**

前記登録手段により前記記憶手段に登録された前記ユーザ属性情報に基づいて、前記記憶手段に記憶されている複数の広告情報の中から、前記受信手段により受信されたユーザ識別情報が示す前記ユーザの属性を示すユーザ属性または前記ユーザの興味を示す興味属性に対応する前記ユーザ属性情報に、相対的に多い前記回数に対応付けられた広告情報を、推奨する推奨広告情報として決定する第 3 決定手段と、

前記第 3 決定手段により決定された前記推奨広告情報を含む広告情報の再生リストを生成する生成手段と、

前記生成された再生リストに従って、前記広告情報を再生させる制御手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の広告登録装置。

**【請求項 6】**

前記生成手段は、前記第 3 決定手段により決定された前記推奨広告情報と、前記第 1 決

10

20

30

40

50

定手段により決定された前記広告情報とを含む広告情報の再生リストを生成することを特徴とする請求項 5 に記載の広告登録装置。

【請求項 7】

前記広告登録装置は、カラオケ装置に接続されて使用可能なディスプレイに前記ユーザにより指定された広告情報を表示することを特徴とする請求項 1 に記載の広告登録装置。

【請求項 8】

広告主により提供された複数の広告情報を記憶する記憶手段を備える広告登録装置により実行される広告登録方法であって、

再生対象として指定された広告の属性を示す広告属性情報と、再生対象として指定したユーザを識別するユーザ識別情報とを受信するステップと、

前記受信された広告属性情報が付与された広告情報を決定するステップと、

前記受信されたユーザ識別情報が示すユーザの属性を示すユーザ属性と、前記ユーザ識別情報が示すユーザの興味を示す興味属性との少なくとも何れか一方のユーザ属性情報を、前記決定された広告情報に対応付けて、前記記憶手段に登録するステップと、

を含むことを特徴とする広告登録方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

広告主により提供された複数の広告情報中から、ユーザに提示する広告を決定する方法及び装置の技術分野に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、広告の効果を高めるために、ユーザの嗜好に応じた広告を配信する技術が知られている。例えば、特許文献 1 には、コンテンツを推薦する対象となるユーザの嗜好情報の信頼性を高めることができるレコメンデーション装置が提案されている。このレコメンデーション装置は、ユーザ端末に送信したコンテンツの配信履歴に基づいて、ユーザの嗜好情報を生成し、ユーザデータベースに記憶する。そして、レコメンデーション装置は、生成した嗜好情報に基づいて、ユーザの趣味や嗜好に応じた広告を配信するようになっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2004 - 94382 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献 1 のレコメンデーション装置は、コンテンツの配信履歴に基づくユーザの嗜好に応じた広告を推測するものにすぎず、広告がユーザにより興味を持たれない場合もある。そのため、特許文献 1 を含む従来技術では、広告を提供する側である広告主は、自身が提供する広告が例えばどのようなユーザ層により興味を持たれるかを容易に判断できない場合があった。

【0005】

そこで、本発明は、以上の点等に鑑みてなされたものであり、広告主により提供された広告がどのようなユーザ層により興味を持たれるかを容易に判断することができ、広告主に対する信頼度を高めることが可能な広告登録装置、及び広告登録方法を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、請求項 1 に記載の発明は、広告主により提供された複数の広告情報を記憶する記憶手段と、再生対象として指定された広告の属性を示す広告属性情報と、再生対象として指定したユーザを識別するユーザ識別情報とを受信する受信手段と

10

20

30

40

50

、前記受信手段により受信された広告属性情報が付与された広告情報を決定する第1決定手段と、前記受信手段により受信されたユーザ識別情報が示すユーザの属性を示すユーザ属性と、前記ユーザ識別情報が示すユーザの興味を示す興味属性との少なくとも何れか一方のユーザ属性情報を、前記第1決定手段により決定された広告情報に対応付けて、前記記憶手段に登録する登録手段と、を備えることを特徴とする。

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の広告登録装置において、前記記憶手段は、広告主を識別する広告主識別情報と、前記広告情報とを対応付けて記憶し、前記広告登録装置は、前記登録手段により、前記記憶手段に登録された前記ユーザ属性情報の中から、前記広告主識別情報に基づいて、前記広告主により提供された前記広告情報に対応付けられた前記ユーザ属性情報を決定する第2決定手段と、前記第2決定手段により決定された前記ユーザ属性情報を前記広告主に通知する通知手段を備えることを特徴とする。

10

【0008】

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の広告登録装置において、前記登録手段は、前記広告情報の再生回数を前記広告情報に対応付けて登録し、前記広告登録装置は、前記広告情報が再生された場合に、前記広告情報の再生回数を加算する第1加算手段を更に備え、前記通知手段は、前記広告情報の再生回数を示す再生回数情報を、前記再生回数が対応付けられた前記広告情報を提供した前記広告主に通知することを特徴とする。

【0009】

請求項4に記載の発明は、請求項2又は3に記載の広告登録装置において、前記登録手段は、前記広告情報に対応付けて、指定回数を前記ユーザ属性情報の種別ごとに登録し、前記広告登録装置は、前記第1決定手段により決定された前記広告情報について、前記受信手段により受信された前記ユーザ識別情報が示すユーザの属性を示すユーザ属性または前記ユーザの興味を示す興味属性と同一の前記ユーザ属性情報に対応付けられた指定回数を加算する第2加算手段を備え、前記通知手段は、前記指定回数を示す指定回数情報を、前記指定回数に対応付けられた前記広告情報を提供した前記広告主に通知することを特徴とする。

20

【0010】

請求項5に記載の発明は、請求項3又は4に記載の広告登録装置において、前記登録手段により前記記憶手段に登録された前記ユーザ属性情報に基づいて、前記記憶手段に記憶されている複数の広告情報の中から、前記受信手段により受信されたユーザ識別情報が示す前記ユーザの属性を示すユーザ属性または前記ユーザの興味を示す興味属性に対応する前記ユーザ属性情報に、相対的に多い前記回数に対応付けられた広告情報を、推奨する推奨広告情報として決定する第3決定手段と、前記第3決定手段により決定された前記推奨広告情報を含む広告情報の再生リストを生成する生成手段と、前記生成された再生リストに従って、前記広告情報を再生させる制御手段と、を更に備えることを特徴とする。

30

【0011】

請求項6に記載の発明は、請求項5に記載の広告登録装置において、前記生成手段は、前記第3決定手段により決定された前記推奨広告情報と、前記第1決定手段により決定された前記広告情報とを含む広告情報の再生リストを生成することを特徴とする。

40

【0012】

請求項7に記載の発明は、請求項1に記載の広告登録装置において、前記広告登録装置は、カラオケ装置に接続されて使用可能なディスプレイに前記ユーザにより指定された広告情報を表示することを特徴とする。

【0013】

請求項8に記載の発明は、広告主により提供された複数の広告情報を記憶する記憶手段を備える広告登録装置により実行される広告登録方法であって、再生対象として指定された広告の属性を示す広告属性情報と、再生対象として指定したユーザを識別するユーザ識別情報とを受信するステップと、前記受信された広告属性情報が付与された広告情報を決定するステップと、前記受信されたユーザ識別情報が示すユーザの属性を示すユーザ属性

50

と、前記ユーザ識別情報が示すユーザの興味を示す興味属性との少なくとも何れか一方のユーザ属性情報を、前記決定された広告情報に対応付けて、前記記憶手段に登録するステップと、を含むことを特徴とする。

【発明の効果】

【0014】

請求項1又は8記載の発明によれば、広告主により提供された広告情報がどのようなユーザ層により興味を持たれるかを容易に判断することが可能なユーザ属性情報を、広告情報を提供した広告主のために蓄積することができる。そのため、広告主に対する信頼度を高めることができる。

【0015】

請求項2に記載の発明によれば、広告主により提供された広告情報がどのようなユーザ層により興味を持たれるかを容易に判断することが可能なユーザ属性情報を、広告情報を提供した広告主に提供することができる。そのため、広告主に対する信頼度を高めることができる。

【0016】

請求項3に記載の発明によれば、広告主により提供された広告情報が、ユーザによりどの程度、視聴されたかを広告主に把握させることができる。

【0017】

請求項4に記載の発明によれば、広告主により提供された広告情報が、ユーザによりどの程度、興味を持たれているかを広告主に把握させることができる。

【0018】

請求項5に記載の発明によれば、複数のユーザのユーザ属性または興味属性に応じた適切な広告情報をユーザに提供することができる。

【0019】

請求項6に記載の発明によれば、ユーザが所望する広告情報を、ユーザに提供することができる。

【0020】

請求項7に記載の発明によれば、ユーザが所望する広告情報を、カラオケ装置を使用するユーザに視聴させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本実施形態に係るカラオケシステムSの概要構成例を示す図である。

【図2】本実施形態のカラオケシステムSの概要動作を示すシーケンス図である。

【図3】(A)は、管理サーバ4の概要構成例を示すブロック図である。(B)は、各データベースに登録された情報の一例を示す図である。

【図4】(A)は、ユーザ端末6の処理を示すフローチャートである。(B)、(C)は、ユーザ端末6のディスプレイに表示される画面例を示す図である。

【図5】管理サーバ4の制御部41の処理を示すフローチャートである。

【図6】(A)は、図5に示すステップS138の再生リスト生成及び送信処理の詳細を示すフローチャートである。(B)は、広告表示端末3の処理を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0022】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。なお、以下に説明する実施の形態は、例えばカラオケ店舗において利用されるカラオケシステムに対して、本発明を適用した場合の実施形態である。

【0023】

[1.カラオケシステムの構成及び動作の概要]

始めに、図1を参照して、本実施形態に係るカラオケシステムの構成の概要を説明する。図1は、本実施形態のカラオケシステムSの概要構成例を示す図である。図1に示すよ

10

20

30

40

50

うに、カラオケシステム S は、選曲装置 1、カラオケ装置 2、広告表示端末 3、及び管理サーバ 4 を含んで構成される。管理サーバ 4 は、本発明の広告登録装置の一例である。カラオケ装置 2、広告表示端末 3、及び管理サーバ 4 は、ネットワーク NW に接続される。ネットワーク NW には、広告主端末 5 及びユーザ端末 6 が接続可能になっている。ネットワーク NW は、例えば、インターネット、携帯通信網、及びゲートウェイ等により構成される。ネットワーク NW は、通信手段の一例である。図 1 の例は、カラオケ店舗の部屋（客室）を 1 室のみ示すが、実際には、カラオケ店舗には、複数の部屋がある。図 1 の例では、1 室には、選曲装置 1、カラオケ装置 2、及び広告表示端末 3 がそれぞれ 1 台ずつ設けられている。なお、図 1 の例では、1 つの広告主端末 5 を示すが、実際には、広告主ごとに複数存在する。同様に、図 1 の例では、1 つのユーザ端末 6 を示すが、実際には、ユーザごとに複数存在する。広告主端末 5 及びユーザ端末 6 の例としては、パーソナルコンピュータ、スマートフォン、携帯電話機等が挙げられる。

10

#### 【0024】

選曲装置 1 は、カラオケ装置 2 に向けて選曲を要求する専用のリモコンである。選曲装置 1 は、カラオケ店舗の部屋を利用するユーザがカラオケ曲等を予約するために用いられる。カラオケ曲は、基となる楽曲のボーカル部分を除いた曲である。以下では、主にカラオケ曲の予約を例としているが、カラオケ曲以外の曲、動画、ゲーム等を予約した場合も同様である。選曲装置 1 は、カラオケ店舗の部屋を利用するユーザがログインするために用いられる。選曲装置 1 は、無線 LAN、または赤外線を介して同室内のカラオケ装置 2 と通信可能になっている。カラオケ装置 2 は、ユーザにより予約されたカラオケ曲等を再生する演奏装置である。カラオケ装置 2 は、LAN を介して同室内の広告表示端末 3 と通信可能になっている。カラオケ装置 2 は、ネットワーク NW を介して管理サーバ 4 と通信可能になっている。広告表示端末 3 は、広告情報を再生する再生装置の一例である。広告表示端末 3 は、ディスプレイを備える。広告表示端末 3 に備えられるディスプレイには、再生された広告情報が表示される。これにより、カラオケ店舗の部屋を利用するユーザは、広告情報を見ることができる。また、広告表示端末 3 のディスプレイは、LAN を介してカラオケ装置 2 と接続され、カラオケ装置 2 によるカラオケ曲等の再生に従って、映像を表示するディスプレイとして使用可能である。広告表示端末 3 は、ネットワーク NW を介して管理サーバ 4 と通信可能になっている。管理サーバ 4 は、広告主端末 5 を使用する広告主により提供された複数の広告情報を管理するサーバ装置である。管理サーバ 4 は、広告主端末 5 からの要求に応じて広告主端末 5 からアップロードされた広告情報を記憶する。

20

30

#### 【0025】

ここで、図 2 を参照して、本実施形態におけるカラオケシステム S の動作の概要を説明する。図 2 は、本実施形態のカラオケシステム S の概要動作を示すシーケンス図である。

#### 【0026】

先ず、例えばユーザ A がカラオケ店舗外でユーザ端末 6 を操作してログイン要求の指示を行うと、ユーザ端末 6 は、ログイン要求を、ネットワーク NW を介して管理サーバ 4 へ送信する（ステップ S 1）。ログイン要求には、例えばユーザ A のログイン ID 及びパスワードが含まれる。ログイン ID 及びパスワードは、ユーザ認証のために用いられる。管理サーバ 4 は、ユーザ端末 6 からログイン要求を受信すると、認証処理を実行する（ステップ S 2）。認証処理によりユーザ A が認証されてログインした後、管理サーバ 4 は、ログインしたユーザ A のユーザネームを、ネットワーク NW を介してユーザ端末 6 へ送信する（ステップ S 3）。また、管理サーバ 4 は、広告リストを、ネットワーク NW を介してユーザ A のユーザ端末 6 へ送信する。ユーザネームは、ユーザを識別するユーザ識別情報の一例である。広告リストは、ユーザがカラオケ店舗内で再生させることが可能な広告情報を示すリストである。広告リストには、例えば、広告主により提供された広告情報及び広告情報に付与された広告属性情報の組が複数含まれる。広告属性情報は、広告の属性を示す。広告属性情報には、例えば、広告番号、及び広告ジャンル等が含まれる。広告番号は、広告情報ごとに固有の番号である。広告番号の代わりに、広告情報を識別可能な広告

40

50

ID等の広告識別情報であってもよい。なお、ステップS3において、広告リストと共に、タイミングリストがユーザ端末6へ送信されるように構成してもよい。タイミングリストは、ユーザがカラオケ店舗内で広告情報を再生させるタイミングを示すリストである。

【0027】

次に、ユーザ端末6は、管理サーバ4から送信された広告リストを受信すると、広告リストに含まれる広告情報をユーザAに指定可能に表示する(ステップS4)。ユーザAは、後からカラオケ店舗へ行った際に広告表示端末3から再生されることを望む広告情報をユーザ端末6上で選択することができる。また、ユーザ端末6は、管理サーバ4からタイミングリストを受信した場合、タイミングリストに示されるタイミングをユーザAに指定可能に表示する。ユーザAは、指定した広告情報を広告表示端末3から再生させる所望のタイミングをユーザ端末6上で指定することができる。そして、ユーザ端末6は、表示された複数の広告情報の中で、再生対象としてユーザAにより指定された広告情報の登録要求を送信する(ステップS5)。広告情報の登録要求には、再生対象として指定された広告情報に付与された広告属性情報と、再生対象として指定したユーザAのユーザネームとが含まれる。この広告属性情報には、広告情報を識別する広告番号等が含まれる。また、広告情報を再生させるタイミングがユーザAにより指定された場合、登録要求には、指定されたタイミングを示す情報(以下、「タイミング情報」という)が含まれる。

10

【0028】

次に、管理サーバ4は、ユーザ端末6から広告情報の登録要求を受信すると、受信された登録要求に含まれる広告属性情報が付与された広告情報を決定する(ステップS6)。管理サーバ4は、受信された登録要求に含まれるユーザネームを、決定した広告情報の広告属性情報に対応付けて指定広告データベースに登録する(ステップS7)。指定広告データベースは、ユーザネームと、ユーザにより指定された広告情報の広告属性情報とを対応付けて登録するためのデータベースである。また、登録要求にタイミング情報が含まれる場合、タイミング情報は、広告属性情報に対応付けられて指定広告データベースに登録される。さらに、管理サーバ4は、受信された登録要求に含まれるユーザネームが示すユーザAの属性を示すユーザ属性とユーザAの興味を示す興味属性との少なくとも何れか一方のユーザ属性情報を、決定した広告情報の広告属性情報に対応付けて広告属性データベースに登録する(ステップS8)。広告属性データベースは、ユーザ属性情報と、ユーザにより指定された広告情報の広告属性情報とを対応付けて登録するためのデータベースである。これにより、登録要求が受信されるごとにユーザネームが示すユーザの属性を示すユーザ属性とユーザの興味を示す興味属性との少なくとも何れか一方のユーザ属性情報が、ステップS6で決定された広告情報に対応付けられる。なお、ユーザ属性としては、例えば、年齢、性別などがある。興味属性としては、音楽、ゲーム、スポーツなどがある。また、ユーザ属性として、職業があってもよく、興味属性として、趣味があってもよい。

20

30

【0029】

次に、管理サーバ4は、広告属性データベースに登録されたユーザ属性情報の中から、特定の広告主により提供された広告情報に対応付けられたユーザ属性情報を決定する(ステップS9)。管理サーバ4は、ステップS9で決定したユーザ属性情報を、ユーザ属性情報が対応付けられた広告情報を提供した広告主に通知する(ステップS10)。

40

【0030】

次に、ユーザAがカラオケ店舗の部屋に入り、選曲装置1を操作してログイン要求の指示を行うと、ログイン要求が選曲装置1からカラオケ装置2を介して管理サーバ4へ送信される(ステップS11)。管理サーバ4は、ログイン要求に応じて認証処理を実行する(ステップS12)。この認証処理によりユーザAが認証されてログインした場合、例えば、ログインしたユーザAのユーザネームがカラオケ装置2へ送信される(ステップS13)。これにより、カラオケ装置2は、ユーザAのユーザネームをユーザリストに登録する(ステップS14)。ユーザリストは、カラオケ装置2を介してログインしたユーザのユーザネームを登録するためのリストである。

【0031】

50

次に、広告表示端末 3 は、ログイン情報の送信要求をカラオケ装置 2 へ送信する（ステップ S 1 5）。ログイン情報の送信要求は、ログインしているユーザのユーザリストを送信する要求を示す。カラオケ装置 2 は、広告表示端末 3 からログイン情報の送信要求を受信すると、ユーザリストを広告表示端末 3 へ送信する（ステップ S 1 6）。広告表示端末 3 は、カラオケ装置 2 からユーザリストを受信すると、広告情報の送信要求をネットワーク NW を介して管理サーバ 4 へ送信する（ステップ S 1 7）。広告情報の送信要求には、ユーザリストが含まれる。

#### 【 0 0 3 2 】

次に、管理サーバ 4 は、広告表示端末 3 から広告情報の送信要求を受信すると、広告表示端末 3 から再生させる広告情報を決定する（ステップ S 1 8）。例えば、管理サーバ 4 は、広告属性データベースに登録されたユーザ属性情報に基づいて、広告主により提供された広告情報の中から、ユーザに推奨する広告情報を決定する。ユーザに推奨する広告情報の決定方法については後述する。なお、ユーザリストに登録されたユーザネームが示すユーザにより指定された広告情報が指定広告データベースから決定されるように構成してもよい。管理サーバ 4 は、ステップ S 1 8 で決定した広告情報の再生リストを生成する（ステップ S 1 9）。再生リストには、ステップ S 1 8 で決定された広告情報が含まれる。管理サーバ 4 は、広告情報の再生指示情報をネットワーク NW を介して広告表示端末 3 へ送信する（ステップ S 2 0）。広告情報の再生指示情報は、再生リストに従って広告情報を再生させる指示を示す。広告情報の再生指示情報には、生成された再生リストが含まれる。広告表示端末 3 は、再生指示情報を受信すると、再生リストに従って広告情報を再生し、ディスプレイに表示する（ステップ S 2 1）。

#### 【 0 0 3 3 】

##### [ 2 . 管理サーバ 4 の概要構成 ]

次に、図 3 を参照して、管理サーバ 4 の概要構成を説明する。図 3 ( A ) は、管理サーバ 4 の概要構成例を示すブロック図である。図 3 ( A ) に示すように、管理サーバ 4 は、制御部 4 1、記憶部 4 2、及び通信部 4 3 等を備えて構成される。制御部 4 1 は、CPU、ROM、及び RAM 等により構成される。制御部 4 1 は、時計機能及びタイマー機能を備える。記憶部 4 2 は、例えば、ハードディスク等により構成される。記憶部 4 2 は、本発明における記憶手段の一例である。記憶部 4 2 には、OS 及びサーバ処理プログラム等が記憶されている。制御部 4 1 は、OS 及びサーバ処理プログラムを実行することにより、管理サーバ 4 全体を制御する。制御部 4 1 は、タイマー機能を備える。制御部 4 1 は、本発明における受信手段、第 1 決定手段、第 2 決定手段、第 3 決定手段、登録手段、通知手段、第 1 加算手段、第 2 加算手段、生成手段、及び制御手段等として機能する。

#### 【 0 0 3 4 】

また、記憶部 4 2 には、ユーザデータベース ( DB ) 4 2 1、広告情報データベース 4 2 2、タイミングデータベース 4 2 3、指定広告データベース 4 2 4、広告属性データベース 4 2 5、及び広告再生回数データベース 4 2 6 が設けられる。図 3 ( B ) は、各データベースに登録された情報の一例を示す図である。図 3 ( B ) の例では、ユーザデータベース 4 2 1 には、ログイン ID、パスワード、ユーザネーム、ユーザ属性、及び興味属性等が対応付けられて登録されている。ユーザネームは、ユーザ ID であってもよい。ユーザネームは、例えばユーザの会員登録の際に、ログイン ID 及びパスワード等と共にユーザデータベースに登録される。なお、ユーザ属性として、ユーザの歌唱履歴から分類付与した属性を用いてもよい。例えば、ユーザは、好んで歌唱するカラオケ曲の種類に応じて、予め複数のグループに分類される。このように分類されたグループはユニットともいう。例えば、J - P O P の男性の歌手のカラオケ曲をよく歌うユーザが属するグループ a、J - P O P の女性の歌手の楽曲をよく歌うユーザが属するグループ b、演歌をよく歌うユーザが属するグループ c、アニメの主題歌をよく歌うユーザが属するグループ d 等の様々なグループにユーザは分類される。この場合、ユーザデータベース 4 2 1 には、ユーザ属性として、グループ a ~ d の何れかを示す情報が登録される。

#### 【 0 0 3 5 】

10

20

30

40

50



広告情報データベース422には、広告主より提供された広告情報、広告番号、広告ジャンル、及び広告主情報等が対応付けられて登録されている。広告情報データベース422は、広告主の広告主端末5からアップロードされた広告情報を登録するためのデータベースである。広告情報は、テキストデータ、画像データ、音声データ、及び動画データの少なくとも何れか一つにより構成される。広告番号は、例えば、広告情報が登録される際に付与される。広告ジャンルとしては、例えば、観光CM、化粧品CM、ゲームCM、アニメCMなどがある。広告主情報には、広告情報を提供した広告主のログインID、パスワード、広告主ID、名称、住所、電子メールアドレス等が含まれる。広告主IDは、広告主を識別する広告主識別情報の一例である。

#### 【0036】

タイミングデータベース423には、タイミング情報が登録されている。なお、タイミング情報は、広告番号に対応付けられて広告情報ごとに登録されるように構成してもよい。例えば、広告番号1の広告情報を再生させるタイミングとして、例えばログイン時、ログインX分後、及びログアウト時を示す情報が登録される。

#### 【0037】

指定広告データベース424には、広告情報を指定したユーザのユーザネーム、ユーザにより指定された広告情報の広告番号、及びユーザにより指定されたタイミングを示すタイミング情報が対応付けられて登録されている。広告属性データベース425には、ユーザにより指定された広告情報の広告番号、及びユーザ属性情報の種別ごとの指定回数に対応付けられて登録されている。つまり、指定回数は、ユーザにより指定された広告情報の広告番号に対応付けられて、ユーザ属性情報の種別ごとに登録される。図3(B)の例では、ユーザ属性情報の種別として、「20歳未満」、「20歳以上30歳未満」、「30歳以上」、「男性」、「女性」、「音楽」、「ゲーム」、「スポーツ」が登録されている。これらユーザ属性情報の種別のそれぞれが、ユーザ層である。「音楽」、「ゲーム」、及び「スポーツ」については、更に細分化されてもよい。例えば、「音楽」については、「ロック」、「ポップス」、「ジャズ」に分けられてもよい。ユーザデータベース421に、ユーザ属性として上記グループa~dの何れかを示す情報が登録される場合がある。この場合、グループa~dのそれぞれに対応付けられて指定回数が登録されることになる。広告属性データベース425に登録された指定回数は、広告情報がユーザに指定されるごとに加算される。広告再生回数データベース426には、再生された広告情報の広告番号、及び再生回数に対応付けられて登録されている。広告再生回数データベース426に登録された再生回数は、広告情報が再生されるごとに加算される。

#### 【0038】

##### [3.カラオケシステムSの動作例]

次に、図4~図6を参照して、カラオケシステムSの動作例を説明する。図4(A)は、ユーザ端末6の処理を示すフローチャートである。図4(B)、(C)は、ユーザ端末6のディスプレイに表示される画面例を示す図である。図5は、管理サーバ4の制御部41の処理を示すフローチャートである。図6(A)は、図5に示すステップS138の再生リスト生成及び送信処理の詳細を示すフローチャートである。図6(B)は、広告表示端末3の処理を示すフローチャートである。

#### 【0039】

図4(A)に示す処理は、ユーザ端末6において、例えば管理サーバ4により提供されるWebサイトのURLがブラウザにより指定された場合に開始される。WebサイトのURLがブラウザにより指定されると、ユーザ端末6はネットワークNWを介して管理サーバ4にアクセスしログイン画面要求を送信する。ユーザ端末6は、ログイン画面要求に応じて管理サーバ4からログイン画面のデータを受信すると、ログイン画面を表示する(ステップS101)。ユーザAは、ユーザ端末6の操作部を操作して、例えば図4(B)に示すログイン画面からログインID及びパスワードを入力し、ログインボタン51を指定する。ユーザ端末6は、ユーザAによりログインボタン51が指定された場合(ステップS102: YES)、ログインID及びパスワードを含むログイン要求を管理サーバ4

10

20

30

40

50

へ送信する（ステップS103）。このログイン要求に応じて、管理サーバ4からユーザAのユーザネームが受信された場合（ステップS104：YES）、ステップS105へ進む。これにより、図4（B）に示すログイン画面に表示された「広告選択画面へボタン」52及び「広告確認画面へボタン」53が指定可能となる。管理サーバ4からユーザAのユーザネームが所定時間待っても受信されない場合（ステップS104：NO）、ステップS101に戻る。

#### 【0040】

ユーザ端末6は、ユーザAにより「広告選択画面へボタン」52が指定された場合（ステップS105：YES）、広告選択画面要求を管理サーバ4へ送信する（ステップS106）。ユーザ端末6は、広告選択画面要求に応じて管理サーバ4から広告選択画面のデータを受信すると、広告選択画面を表示する（ステップS107）。広告選択画面のデータは、上述した広告リスト及びタイミングリストと共にユーザ端末6へ送信される。広告選択画面には、図4（C）に示すように、広告リストに含まれる4つの広告情報がチェックボックスCBで指定可能に表示されている。さらに、それぞれの広告情報を再生させるタイミングとして、ログイン時、ログイン30分後、及びログアウト時の何れか一つがラジオボタンRBで指定可能に表示されている。ユーザAは、ユーザ端末6の操作部を操作して、再生対象として所望の広告情報をチェックボックスCBで1又は複数指定する。例えば、ユーザAは自身が興味を持った広告情報を指定する。或いは、ユーザAは、カラオケ店舗の部屋で、例えば商品PRのために、他のユーザに視聴させたい広告情報を指定する。また、ユーザAは、指定した広告情報のタイミングをラジオボタンRBで指定する。最後に、ユーザAは、指定した広告情報を登録させるための登録ボタン54を指定する。ユーザ端末6は、ユーザAにより登録ボタン54が指定された場合（ステップS108：YES）、広告情報の登録要求を管理サーバ4へ送信する（ステップS109）。なお、図4（B）に示すログイン画面に表示される「広告確認画面へボタン」53、又は図4（C）に示す広告選択画面に表示される「広告確認画面へボタン」55がユーザAにより指定された場合（ステップS110：YES、ステップS111：YES）、ユーザ端末6は、広告確認画面要求処理を実行する（ステップS112）。広告確認画面要求処理では、広告確認画面要求が管理サーバ4へ送信される。広告確認画面要求に応じて管理サーバ4から広告確認画面のデータが受信されると、広告確認画面が表示される。この広告確認画面には、ユーザAの指定により登録された広告情報及び広告情報を再生させるタイミングと、広告情報の登録を解除するための登録解除ボタンとが表示される。ユーザAが登録を解除する広告情報を指定して登録解除ボタンを指定すると、ユーザ端末6は、指定された広告情報の登録解除要求を管理サーバ4へ送信する。

#### 【0041】

次に、図5に示す処理は、例えば管理サーバ4の電源オンにより開始される。図5に示すステップS117では、管理サーバ4は、ユーザ端末6からログイン要求を受信したか否かを判定する。ユーザ端末6からログイン要求を受信したと判定された場合（ステップS117：YES）、ステップS118へ進む。ログイン要求を受信していないと判定された場合（ステップS117：NO）、ステップS121へ進む。ステップS118では、管理サーバ4は、認証処理を実行する。認証処理では、ログイン要求に含まれるログインID及びパスワードが、ユーザデータベース421に登録されているかが判定される。例えばユーザAのユーザ端末6から受信されたログインID及びパスワードが、ユーザデータベース421に登録されている場合、ユーザAのログインが許可される。管理サーバ4は、例えばユーザAのログインを許可した場合（ステップS119：YES）、ログインしたユーザAのユーザネームをユーザ端末6へ送信し（ステップS120）、ステップS117に戻る。管理サーバ4は、ログインを許可しない場合（ステップS119：NO）、例えばエラーメッセージをユーザ端末6へ送信し、ステップS117に戻る。

#### 【0042】

ステップS121では、管理サーバ4は、カラオケ装置2からログイン要求を受信したか否かを判定する。カラオケ装置2からログイン要求を受信したと判定された場合（ステ

10

20

30

40

50

ップS 1 2 1 : Y E S )、ステップS 1 2 2へ進む。ログイン要求を受信していないと判定された場合(ステップS 1 2 1 : N O)、ステップS 1 2 5へ進む。ステップS 1 2 2では、管理サーバ4は、認証処理を実行する。この認証処理は、ステップS 1 1 8と同様である。管理サーバ4は、例えばユーザAのログインを許可した場合(ステップS 1 2 3 : Y E S)、ログインしたユーザAのユーザネームをカラオケ装置2へ送信する(ステップS 1 2 4)。このとき、管理サーバ4は、時計機能から取得される現在時刻をログイン時刻として、ログインしたユーザAのユーザネームに対応付けて記憶する。管理サーバ4は、ログインを許可しない場合(ステップS 1 2 3 : N O)、例えばエラーメッセージをカラオケ装置2へ送信する。

#### 【0043】

ステップS 1 2 5では、管理サーバ4は、ユーザ端末6から広告選択画面要求を受信したか否かを判定する。例えばユーザAのユーザ端末6から広告選択画面要求を受信したと判定された場合(ステップS 1 2 5 : Y E S)、ステップS 1 2 6へ進む。広告選択画面要求を受信していないと判定された場合(ステップS 1 2 5 : N O)、ステップS 1 2 9へ進む。ステップS 1 2 6では、管理サーバ4は、広告情報データベース4 2 2から複数の広告情報を取得する。管理サーバ4は、取得した複数の広告情報を含む広告リストを生成する。管理サーバ4は、タイミングデータベース4 2 3からタイミング情報を取得する。ここで、タイミングデータベース4 2 3に、タイミング情報が広告情報ごとに登録されている場合がある。この場合、取得された広告情報の広告番号に対応付けられたタイミング情報が、取得された広告情報用として取得される。管理サーバ4は、取得したタイミング情報からタイミングリストを生成する(ステップS 1 2 7)。管理サーバ4は、生成した広告リスト及びタイミングリストと共に広告選択画面のデータをユーザ端末6へ送信する(ステップS 1 2 8)。

#### 【0044】

ステップS 1 2 9では、管理サーバ4は、ユーザ端末6から登録要求を受信したか否かを判定する。例えばユーザAのユーザ端末6から登録要求を受信したと判定された場合(ステップS 1 2 9 : Y E S)、ステップS 1 3 0へ進む。この登録要求には、例えば、ユーザAのユーザネームと、ユーザAにより指定された広告情報の広告番号と、ユーザAにより指定されたタイミングを示すタイミング情報とが含まれる。登録要求を受信していないと判定された場合(ステップS 1 2 9 : N O)、ステップS 1 3 3へ進む。ステップS 1 3 0では、管理サーバ4は、受信された登録要求に含まれる広告番号が付与された広告情報を広告情報データベース4 2 2から決定する。管理サーバ4は、受信された登録要求に含まれるユーザネーム及びタイミング情報と、決定した広告情報の広告番号とを対応付けて指定広告データベース4 2 4に登録する(ステップS 1 3 1)。管理サーバ4は、受信された登録要求に含まれるユーザネームが示すユーザAのユーザ属性情報を、ステップS 1 3 0で決定した広告情報に対応付けて記憶部4 2に登録する(ステップS 1 3 2)。これにより、広告主により提供された広告情報がどのようなユーザ層により興味を持たれるかを容易に判断することが可能なユーザ属性情報を広告情報を提供した広告主のために蓄積することができる。例えば、管理サーバ4は、ステップS 1 3 0で決定した広告情報について、受信された登録要求に含まれるユーザネームが示すユーザのユーザ属性または興味属性と同一のユーザ属性情報に対応付けられた指定回数を1加算する。このように加算された指定回数により、広告属性データベース4 2 5に登録された指定回数が更新される。例えば、年齢が「31歳」、性別が「男性」、及び興味属性が「音楽」であるユーザAが広告番号1の広告情報を指定したと仮定する。この場合、図3(B)の広告属性データベース4 2 5に示す広告番号1のレコードにおける「30歳以上」、「男性」、及び「音楽」のそれぞれに対応付けられて登録されている指定回数に1加算される。

#### 【0045】

ステップS 1 3 3では、管理サーバ4は、ユーザ端末6から広告確認画面要求を受信したか否かを判定する。例えばユーザAのユーザ端末6から広告確認画面要求を受信したと判定された場合(ステップS 1 3 3 : Y E S)、ステップS 1 3 4へ進む。広告確認画面

10

20

30

40

50

要求には、例えば、ユーザ A のユーザネームが含まれる。広告確認画面要求を受信していないと判定された場合（ステップ S 1 3 3 : N O）、ステップ S 1 3 5 へ進む。ステップ S 1 3 4 では、広告確認処理が実行される。広告確認処理において、管理サーバ 4 は、広告確認画面要求に含まれるユーザネームに対応付けられた広告番号及びタイミング情報を指定広告データベース 4 2 4 から取得して広告リスト及びタイミングリストを生成する。管理サーバ 4 は、生成した広告リスト及びタイミングリストと共に広告確認画面のデータをユーザ端末 6 へ送信する。

【 0 0 4 6 】

ステップ S 1 3 5 では、管理サーバ 4 は、ユーザ端末 6 から登録解除要求を受信したか否かを判定する。例えばユーザ A のユーザ端末 6 から登録解除要求を受信したと判定された場合（ステップ S 1 3 5 : Y E S）、ステップ S 1 3 6 へ進む。登録解除要求には、例えば、ユーザ A のユーザネーム、及び広告番号が含まれる。登録解除要求を受信していないと判定された場合（ステップ S 1 3 5 : N O）、ステップ S 1 3 7 へ進む。ステップ S 1 3 6 では、登録解除処理が実行される。登録解除処理において、管理サーバ 4 は、登録解除要求に含まれるユーザネームを含むレコードの中で、登録解除要求に含まれる広告番号を含むレコードを指定広告データベース 4 2 4 から削除する。

10

【 0 0 4 7 】

ステップ S 1 3 7 では、管理サーバ 4 は、広告表示端末 3 から広告情報の送信要求を受信したか否かを判定する。広告表示端末 3 から広告情報の送信要求を受信したと判定された場合（ステップ S 1 3 7 : Y E S）、ステップ S 1 3 8 へ進む。広告情報の送信要求には、ユーザリストが含まれる。ユーザリストには、例えばユーザ A とユーザ B のユーザネームが登録されている。広告情報の送信要求を受信していないと判定された場合（ステップ S 1 3 7 : N O）、ステップ S 1 3 9 へ進む。ステップ S 1 3 8 では、再生リスト生成及び送信処理が実行される。

20

【 0 0 4 8 】

再生リスト生成及び送信処理では、図 6 ( A ) に示すように、管理サーバ 4 は、ユーザリストからユーザネームを一つ特定する（ステップ S 1 3 8 1）。例えばユーザ A のユーザネームが特定される。管理サーバ 4 は、特定したユーザネームに対応付けられて広告番号及びタイミング情報が指定広告データベース 4 2 4 に登録されているか否かを判定する（ステップ S 1 3 8 2）。ユーザネームに対応付けられて広告番号及びタイミング情報が登録されていると判定された場合（ステップ S 1 3 8 2 : Y E S）、この広告番号及びタイミング情報を取得してステップ S 1 3 8 3 へ進む。ここで取得された広告番号が付与された広告情報は、ユーザ A により指定されることで登録されたものである。ユーザネームに対応付けられて広告番号及びタイミング情報が登録されていないと判定された場合（ステップ S 1 3 8 2 : N O）、ステップ S 1 3 8 5 へ進む。

30

【 0 0 4 9 】

ステップ S 1 3 8 3 では、管理サーバ 4 は、ステップ S 1 3 8 2 で取得されたタイミング情報が示すタイミングが到来しているか否かを判定する。例えば、タイミング情報が示すタイミングとして「ログイン時」が登録されている場合、ステップ S 1 3 8 3 の時点では、既にログイン時を経過している。この場合、管理サーバ 4 は、タイミング情報が示すタイミングが到来していると判定する。一方、例えば、タイミング情報が示すタイミングとして「ログイン 3 0 分後」が登録されている場合がある。この場合、管理サーバ 4 は、上記ステップ S 1 3 8 1 で特定したユーザネームに対応付けられて上記ステップ S 1 2 3 で記憶されたログイン時刻を取得する。管理サーバ 4 は、取得したログイン時刻からの経過時間を算出する。管理サーバ 4 は、算出した経過時間が 3 0 分未満である場合、タイミング情報が示すタイミングが到来していないと判定する。ステップ S 1 3 8 3 で取得されたタイミング情報が示すタイミングが到来していると判定された場合（ステップ S 1 3 8 3 : Y E S）、ステップ S 1 3 8 4 へ進む。ステップ S 1 3 8 3 で取得されたタイミング情報が示すタイミングが到来していないと判定された場合（ステップ S 1 3 8 3 : N O）、ステップ S 1 3 8 5 へ進む。

40

50

## 【0050】

ステップS1384では、管理サーバ4は、ステップS1382で取得された広告番号が付与された広告情報を広告情報データベース422から取得する。この広告情報は、上記ステップS130で決定された広告情報である。ステップS1385では、管理サーバ4は、広告属性データベース425に登録されたユーザ属性情報に基づいて、広告情報データベース422に登録された複数の広告情報の中から推奨広告情報を決定する。例えば、管理サーバ4は、広告情報データベース422に登録された複数の広告情報の中から、上記特定したユーザ名が示すユーザの属性を示すユーザ属性とユーザの興味を示す興味属性の少なくとも何れか一方の属性に対応するユーザ属性情報に、相対的に多い指定回数に対応付けられた広告情報を推奨広告情報として決定する。例えば、年齢が「31歳」、性別が「男性」、及び興味属性が「音楽」であるユーザAの場合、図3(B)の広告属性データベース425から、広告番号2の広告情報、及び広告番号3の広告情報が推奨広告情報として決定される。広告番号2の広告情報は、「30歳以上」のユーザ属性、及び「音楽」の興味属性の中で最も多い指定回数に対応付けられた広告情報である。広告番号3の広告情報は、「男性」のユーザ属性の中で最も多い指定回数に対応付けられた広告情報である。このように最も指定回数が多い広告情報は、同じユーザ層の中で一番人気のある広告ということができる。なお、例えば、年齢が「19歳」、性別が「女性」、及び興味属性が「ゲーム」であるユーザBの場合、図3(B)の広告属性データベース425から、広告番号2の広告情報、広告番号3の広告情報、及び広告番号4の広告情報が推奨広告情報として決定される。以上のように推奨広告情報として決定された広告情報は、広告番号をキーとして広告情報データベース422から取得される。

10

20

## 【0051】

ステップS1386では、管理サーバ4は、ユーザリストに登録されたユーザ名の中で、未だ特定されていないユーザ名があるか否かを判定する。未だ特定されていないユーザ名があると判定された場合(ステップS1386: YES)、ステップS1381に戻る。ステップS1381に戻ると、例えばユーザBのユーザ名が特定される。未だ特定されていないユーザ名がないと判定された場合(ステップS1386: NO)、ステップS1387へ進む。

## 【0052】

ステップS1387では、管理サーバ4は、ステップS1384で取得された広告情報とステップS1385で決定された広告情報とを含む再生リストを生成する。なお、再生リストには、ステップS1384で取得された広告情報を再生させるタイミングを示すタイミング情報が含まれるように構成してもよい。この場合、広告表示端末3が、タイミング情報に基づき広告情報を再生するタイミングが到来しているか否かを判定する。そのため、管理サーバ4が、ステップS1383でタイミング情報が示すタイミングが到来しているか否かを判定しなくてもよい。管理サーバ4は、生成した再生リストを含む再生指示情報を広告表示端末3へ送信し(ステップS1388)、ステップS139へ進む。広告表示端末3へ送信される再生リストには、ステップS1384で取得された広告情報が含まれる。そのため、例えばユーザAが興味を持った広告情報を、広告表示端末3から再生させることができる。また、ユーザAが、カラオケ店舗の部屋で、例えば商品PRのために、他のユーザに視聴させたい広告情報を広告表示端末3から再生させることができる。これにより、ユーザAは他のユーザにPRしたい商品を周知させることができる。しかも、ユーザAは、広告情報の指定をカラオケ店舗外で行うことができるので、カラオケ店舗の部屋内で操作して広告情報を再生させる必要はない。そのため、ユーザAは意図して広告情報を表示させたことが他のユーザにわからないようにすることができる。また、広告表示端末3へ送信される再生リストには、ステップS1385で決定された広告情報が含まれる。そのため、複数のユーザのユーザ属性と興味属性の少なくとも何れか一方の属性に応じた、広告効果の高いと予想される適切な広告情報を広告表示端末3から再生させることができる。

30

40

## 【0053】

50

ステップS 1 3 9では、管理サーバ4は、広告表示端末3から再生実行情報を受信したか否かを判定する。再生実行情報は、広告情報の再生が実行されたことを示す。広告表示端末3から再生実行情報を受信したと判定された場合（ステップS 1 3 9：YES）、ステップS 1 4 0へ進む。再生実行情報には、例えば、再生された広告情報に付与された広告番号が含まれる。再生実行情報を受信していないと判定された場合（ステップS 1 3 9：NO）、ステップS 1 4 1へ進む。ステップS 1 4 0では、管理サーバ4は、再生実行情報に含まれる広告番号が付与された広告情報の再生回数を1加算する。このように加算された再生回数により、広告再生回数データベース4 2 6に登録された再生回数が更新される。

#### 【0054】

ステップS 1 4 1では、管理サーバ4は、広告主への情報通知契機が到来したか否かを判定する。情報通知契機は、例えば1日～1ヶ月程度の通知期間ごとに到来するように例えばタイマーにより設定される。情報が通知される対象の広告主の広告主IDは、例えば情報通知リストに登録される。上記通知期間は、広告主ごとに異なる場合もある。この場合、通知期間ごとに情報通知リストが生成される。情報通知契機が到来したと判定された場合（ステップS 1 4 1：YES）、ステップS 1 4 2へ進む。情報通知契機が到来していないと判定された場合（ステップS 1 4 1：NO）、ステップS 1 1 7に戻る。

#### 【0055】

ステップ1 4 2では、管理サーバ4は、上記ステップS 1 3 2で記憶部4 2に登録されたユーザ属性情報の中から、広告主IDに基づいて、広告主により提供された広告情報に対応付けられたユーザ属性情報を決定する。より具体的には、管理サーバ4は、情報通知リストから広告主IDを一つ特定する。管理サーバ4は、特定した広告主IDに対応付けられた広告番号を広告情報データベース4 2 2から取得する。情報を通知する広告主の広告主IDを特定し、特定した広告主IDに対応付けられた広告番号を取得することにより、通知する広告主の広告情報を特定することができる。管理サーバ4は、取得した広告番号に対応付けられたユーザ属性情報の中で例えば指定回数が所定回数以上であるユーザ属性情報を広告属性データベース4 2 5から決定する。ここで、所定回数は、例えばユーザ属性情報の種別ごとに異なるように設定されてもよい。管理サーバ4は、ステップ1 4 2で決定したユーザ属性情報と、ユーザ属性情報に対応付けられた広告番号とを、通知する広告主の広告主IDを特定することによって、広告主IDに対応する広告主に通知する（ステップS 1 4 3）。例えば、ユーザ属性情報と広告番号は、広告主が広告主端末5から管理サーバ4へ接続しログインした際に通知される。或いは、ユーザ属性情報と広告番号は、広告主IDに対応付けられて登録されている電子メールアドレス宛に電子メールで通知されるように構成してもよい。これにより、広告主は、自身が提供した広告情報がどのような年齢や性別のユーザ層、或いはどのようなものに興味のあるユーザ層により興味を持たれるかを容易に判断することができる。

#### 【0056】

以上のステップS 1 4 2及びS 1 4 3の処理は、情報通知リストに登録されている各広告主IDに対応する広告主に対して行われる。管理サーバ4は、ステップ1 4 2で取得した広告番号に対応付けられたユーザ属性情報の種別ごとの指定回数を示す指定回数情報を広告属性データベース4 2 5から取得するように構成してもよい。つまり、広告属性データベース4 2 5に登録された上記広告番号に対応付けられたレコードが取得される。この場合、管理サーバ4は、取得した指定回数情報と、指定回数情報に対応付けられた広告番号とを、ステップ1 4 2で特定した広告主IDに対応する広告主に通知する。そのため、広告主により提供された広告情報が、ユーザによりどの程度、興味を持たれているかを広告主に把握させることができる。また、管理サーバ4は、ステップ1 4 2で取得した広告番号に対応付けられた再生回数を示す再生回数情報を広告再生回数データベース4 2 6から取得するように構成してもよい。この場合、管理サーバ4は、取得した再生回数情報と、再生回数情報に対応付けられた広告番号とを、ステップ1 4 2で特定した広告主IDに対応する広告主に通知する。そのため、広告主により提供された広告情報が、ユーザによ

10

20

30

40

50

りどの程度、視聴されたかを広告主に把握させることができる。

【0057】

なお、広告情報の再生回数が広告番号に対応付けられてユーザ属性情報の種別ごとに広告再生回数データベース426に登録されるように構成してもよい。この場合、上記ステップS139において、広告表示端末3から受信される再生実行情報には、再生された広告情報の広告番号、及びユーザリストが含まれる。そして、上記ステップS141において、管理サーバ4は、再生実行情報に含まれるユーザリストに登録されたユーザ名が示すユーザのユーザ属性または興味属性と同一のユーザ属性情報に対応付けられた、広告情報の再生回数を1加算する。ユーザリストに複数のユーザ名が含まれている場合、それぞれのユーザ名が示すユーザのユーザ属性または興味属性と同一のユーザ属性情報に対応付けられた再生回数が1加算される。この場合のステップS1385では、管理サーバ4は、広告再生回数データベース426に登録された複数の広告情報の中から、ユーザ名が示すユーザの属性を示すユーザ属性またはユーザの興味を示す興味属性に対応するユーザ属性情報に、相対的に多い再生回数に対応付けられた広告情報を推奨広告情報として決定する。例えば、広告再生回数データベース426から、最も再生回数が多い広告情報が推奨広告情報として決定される。また、この場合のステップS142では、広告番号に対応付けられたユーザ属性情報の種別ごとの再生回数を示す再生回数情報を広告再生回数データベース426から取得するように構成してもよい。そして、管理サーバ4は、取得した再生回数情報と、再生回数情報に対応付けられた広告番号とを、上記特定した広告主IDに対応する広告主に通知する。

10

20

【0058】

次に、図6(B)に示す処理は、例えば、ユーザが、広告表示端末3が設置された部屋の選曲装置1を用いてログインしたことを広告表示端末3が検知した場合に開始される。ログインの検知は、例えばログイン時にカラオケ装置2から広告表示端末3へログイン通知がなされることにより行われる。図6(B)に示すステップS151では、広告表示端末3は、ログイン情報の取得契機が到来したか否かを判定する。ログイン情報の取得契機は、例えば1分~10分程度の取得時間ごとに到来するように例えばタイマーにより設定される。これにより、ログイン情報は、定期的にかラオケ装置2から取得されることになる。ログイン情報の取得契機が到来したと判定された場合(ステップS151: YES)、ステップS152へ進む。ログイン情報の取得契機が到来していないと判定された場合(ステップS151: NO)、ステップS151に戻る。

30

【0059】

ステップS152では、広告表示端末3は、ログイン情報の送信要求をカラオケ装置2へ送信する。ログイン情報の送信要求に応じてカラオケ装置2からユーザリストが受信されると(ステップS153: YES)、ステップS154へ進む。ステップS154では、広告表示端末3は、広告情報の送信要求を管理サーバ4へ送信する。広告情報の送信要求に応じて管理サーバ4から再生指示情報を受信すると(ステップS155: YES)、ステップS156へ進む。ステップS156では、広告表示端末3は、再生指示情報に含まれる再生リストに従って広告情報を再生し、ディスプレイに表示する。なお、再生リストにタイミング情報が含まれる場合、広告表示端末3は、タイミング情報に示されるタイミングで広告情報を再生することになる。そして、広告表示端末3は、広告情報の再生を終了するか否かを判定する(ステップS157)。広告情報の再生を終了しないと判定された場合(ステップS157: NO)、ステップS156に戻る。広告情報の再生を終了すると判定された場合(ステップS157: YES)、ステップS158へ進む。ステップS158では、広告表示端末3は、広告情報の再生が実行されたことを示す再生実行情報を管理サーバ4へ送信し、ステップS151に戻る。なお、再生指示情報に含まれる再生リストに含まれる広告情報の再生回数又は再生頻度は任意に設定される。例えば広告情報の再生回数は1回又は複数回に設定される。また、例えば広告情報を再生させる時間間隔、または所定時間当たりの回数が再生頻度として設定される。なお、広告情報の再生頻度は、広告情報が再生されるたびに高くなるかまたは低くなるように設定されてもよい。ま

40

50

た、再生回数又は再生頻度は、ユーザ端末 6 の広告選択画面上でユーザが、広告情報の指定と共に指定できるように構成してもよい。

【 0 0 6 0 】

以上説明したように、上記実施形態によれば、広告主により提供された複数の広告情報の中から何れかの広告情報を再生対象として指定したユーザのユーザ属性と興味属性との少なくとも何れか一方のユーザ属性情報を、指定された広告情報を提供した広告主に通知するように構成した。そのため、広告主により提供された広告情報がどのようなユーザ層により興味を持たれるかを容易に判断することが可能なユーザ属性情報を、広告情報を提供した広告主に提供することができる。よって、広告主に対する信頼度を高めることができる。

10

【 0 0 6 1 】

また、上記実施形態によれば、広告主により提供された広告情報の中からユーザが指定した広告情報に基づいて、カラオケ店舗の部屋に設置される広告表示端末 3 から再生させる広告情報を決定するように構成した。そのため、指定したユーザにとって、より効果的な広告情報を広告表示端末 3 から再生させることができる。

【 0 0 6 2 】

[ 4 . 他の実施形態 ]

次に、上記実施形態において、ユーザにより指定された広告情報を再生させるタイミングの他の例、及び広告情報を再生させる再生条件について説明する。広告情報を再生させるタイミングとして、カラオケ店舗の部屋への入室時、入室 X 分後、又は退出時等をユーザが広告選択画面上で指定できるように構成してもよい。この場合、広告表示端末 3 は、例えば、カラオケ店舗の部屋の利用状況を管理する管理端末、或いは部屋に設置された人感センサー等から取得する。広告表示端末 3 は、部屋の利用状況にしたがってユーザにより指定された入室時、入室 X 分後、又は退出時等のタイミングで広告情報を再生する。或いは、広告情報を再生させるタイミングとして、カラオケ店舗の部屋の利用日時をユーザが広告選択画面上で指定できるように構成してもよい。この場合、広告表示端末 3 は、ユーザにより指定された日時のタイミングで広告情報を再生する。

20

【 0 0 6 3 】

また、広告情報を再生させるタイミングとして、ユーザ端末 6 の広告選択画面上でユーザがカラオケ曲の演奏前、演奏中、又は演奏後等を指定できるように構成してもよい。この場合、広告表示端末 3 は、例えばカラオケ装置 2 から予約されたカラオケ曲の演奏状況を示す情報を取得する。広告表示端末 3 は、カラオケ曲の演奏状況にしたがってユーザにより指定された演奏前、演奏中、又は演奏後等のタイミングで広告情報を再生する。また、ユーザ端末 6 の広告選択画面上でユーザが演奏前等のタイミングと共に、再生条件としてカラオケ曲を指定できるように構成してもよい。この場合、ユーザにより指定されたカラオケ曲又は関連するカラオケ曲の演奏前、演奏中、又は演奏後等のタイミングで広告情報が再生される。「関連するカラオケ曲」とは、例えば、ユーザにより指定されたカラオケ曲の基となった楽曲のアーティストが同一である他の楽曲を基とするカラオケ曲である。或いは、ユーザ端末 6 の広告選択画面上でユーザが演奏前等のタイミングと共に、再生条件としてアーティストを指定できるように構成してもよい。この場合、ユーザにより指定されたアーティストのカラオケ曲の演奏前、演奏中、又は演奏後等のタイミングで広告情報が再生される。なお、ユーザが広告選択画面上でカラオケ曲を指定し、且つカラオケ店舗でこのカラオケ曲を歌唱予約した場合に、ユーザにより指定されたカラオケ曲又は関連するカラオケ曲の演奏前等のタイミングで広告情報が再生されるように構成してもよい。また、ユーザが広告選択画面上でアーティストを指定し、且つカラオケ店舗でこのアーティストの楽曲を基とするカラオケ曲を歌唱予約した場合に、ユーザにより指定されたアーティストの楽曲を基とするカラオケ曲の演奏前等のタイミングで広告情報が再生されるように構成してもよい。なお、予約したユーザのユーザネームは、例えばカラオケ装置 2 から取得される。

30

40

【 0 0 6 4 】

50



また、広告情報を再生させるタイミングとして、ユーザ端末6の広告選択画面上でユーザが飲食物等のメニューの注文時、又は注文X分後等を指定できるように構成してもよい。この場合、カラオケ店舗では、ユーザからメニューの注文があった時、注文時刻及び内容が例えばPOS(Point of sale)システムに登録される。広告表示端末3は、POSシステムからメニューの注文状況を示す情報を取得する。広告表示端末3は、メニューの注文状況にしたがってユーザにより指定されたメニューの注文時又は注文X分後等のタイミングで広告情報を再生する。或いは、ユーザ端末6の広告選択画面上でユーザがメニューの注文時等のタイミングと共に、再生条件としてメニューの内容を指定できるように構成してもよい。この場合、ユーザにより指定された内容のメニューの注文時又は注文X分後等のタイミングで広告情報が再生される。

10

**【0065】**

また、上述した再生条件の他にも、ユーザ端末6の広告選択画面上でユーザが例えばカラオケ店舗がある地域、カラオケ店舗の部屋、演奏曲数、特定のユーザのログイン、又は歌唱採点結果等の再生条件を指定できるように構成してもよい。この場合、広告情報を再生させるタイミングについては上記と同様である。再生条件としてカラオケ店舗がある地域(例えば東京都)が指定された場合、広告表示端末3は、この広告表示端末3が設置されたカラオケ店舗がある地域とユーザにより指定された地域とが一致することを条件として広告情報を再生する。再生条件としてカラオケ店舗の部屋(1号室)が指定された場合、広告表示端末3は、この広告表示端末3が設置された部屋とユーザにより指定された部屋とが一致することを条件として広告情報を再生する。カラオケ店舗がある地域、又はカラオケ店舗の部屋を示す情報は、例えば広告表示端末3に予め記憶される。再生条件として演奏曲数が指定された場合、広告表示端末3は、指定された演奏曲数のカラオケ曲が演奏されることを条件として広告情報を再生する。演奏曲のカウントは、例えば広告表示端末3により行われる。演奏曲数は、複数のユーザ全体での合計の演奏曲数、又はユーザ別の演奏曲数である。再生条件としてユーザBのログインが例えばユーザAにより指定された場合、広告表示端末3は、ユーザBがログインしたことを条件として広告情報を再生する。再生条件として歌唱採点結果が指定された場合、広告表示端末3は、指定したユーザの歌唱の採点が所定の点数と一致、または所定の点数以下又は以上であることを条件として広告情報を再生する。ユーザの歌唱の採点結果は、例えばカラオケ装置2から取得される。なお、例えば特定のサービスが実施中である場合、又はログインしたユーザが特定のキャンペーンに参加していることを再生条件としてもよい。

20

30

**【0066】**

また、上記実施形態において、ステップS1387の処理では、ユーザにより指定された広告情報と、推奨広告情報とを含む再生リストが生成される。再生リストの広告情報には、ユーザにより指定された広告情報と、推奨広告情報との両方が含まれなくてもよい。再生リストが、ユーザにより指定された広告情報のみで生成されてもよい。また、再生リストが、推奨広告情報のみで生成されてもよい。

**【0067】**

以上のように、上記実施形態によれば、広告主から提供された広告情報と共に、広告情報を再生させるタイミングや再生条件をユーザが指定できるように構成した。そのため、指定したユーザにとって、より効果的に、広告情報を広告表示端末3から再生させることができる。

40

**【0068】**

なお、上記実施形態においては、本発明の広告登録装置として管理サーバ4を例にとって説明した。しかし、本発明の広告登録装置が備える各手段の一部又は全部が選曲装置1、カラオケ装置2、又は広告表示端末3に備えられる構成してもよい。特に、上記実施形態において、カラオケ装置2と広告表示端末3とは別体に設けられているが、これに限らない。広告表示端末3の機能がカラオケ装置2内に組み込まれるように構成してもよい。また、上記実施形態においては、広告表示端末3のディスプレイは、カラオケ装置2と接続され、カラオケ曲の再生に従って、映像を表示するディスプレイとして使用可能な構成

50

であるがこれに限らない。広告表示端末 3 と、カラオケ装置 2 とには、それぞれ別のディスプレイが接続されてもよい。また、広告表示端末 3 は、広告を表示するディスプレイとして、カラオケ装置 2 に接続され、カラオケ曲等の再生に従って、映像を表示するために設置されたディスプレイを使用してもよい。

【 0 0 6 9 】

また、管理サーバ 4 の一部機能が、図示外のカラオケシステムサーバなどに備えられる構成であってもよい。例えば、上述のログイン要求処理について用いられる、管理サーバ 4 のユーザデータベース (DB) 4 2 1 に記憶される情報が、カラオケシステムサーバに記憶されてもよい。この場合、ユーザがユーザ端末 6 を用いて、または選曲装置 1 からカラオケ装置 2 を介して行うログイン要求は、カラオケシステムサーバへ送信される。その後、管理サーバ 4 は、カラオケシステムサーバから、ユーザ名を含むユーザデータベース (DB) 4 2 1 の情報が取得される。またユーザ属性情報は、上述したユーザ属性および興味属性の例に限らない。例えば、ユーザの購買行動の履歴や、ウェブサイトの検索および閲覧履歴などから、ユーザ属性または興味属性を分類し、ユーザ属性情報としてもよい。

10

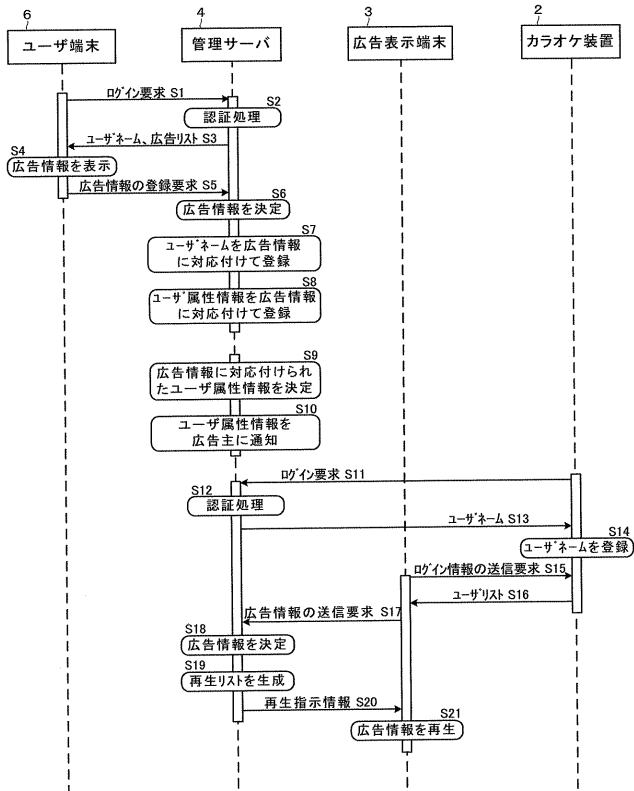
【符号の説明】

【 0 0 7 0 】

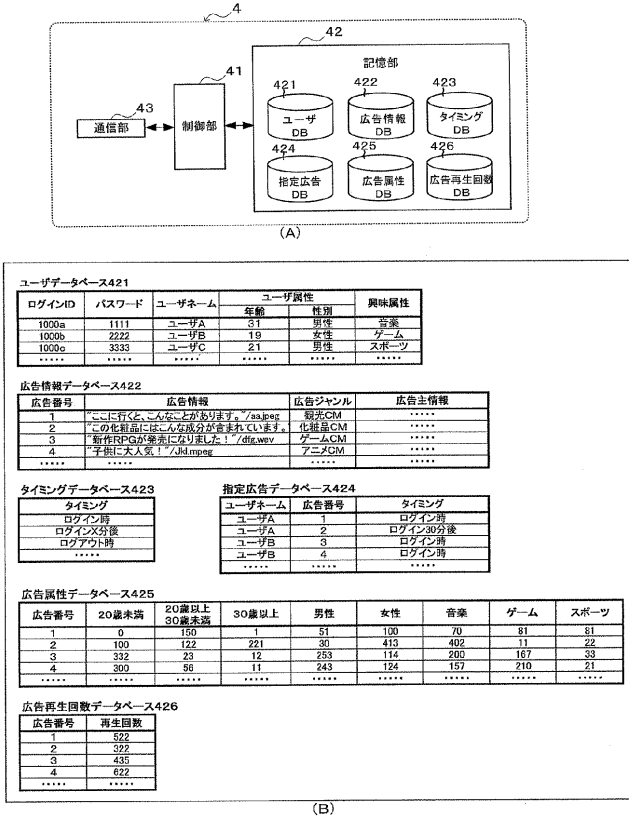
- 1 選曲装置
- 2 カラオケ装置
- 3 広告表示端末
- 4 管理サーバ
- 5 広告主端末
- 6 ユーザ端末
- 4 1 制御部
- 4 2 記憶部
- 4 3 通信部

20

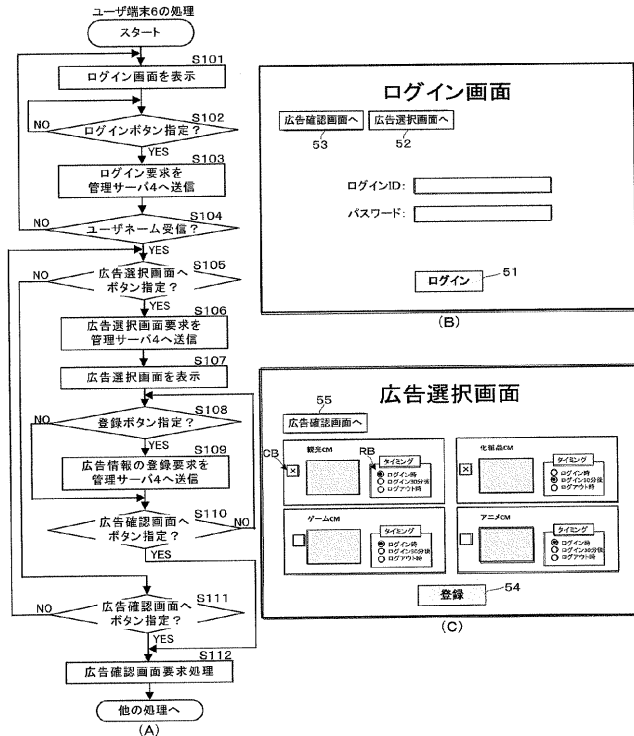
【図2】



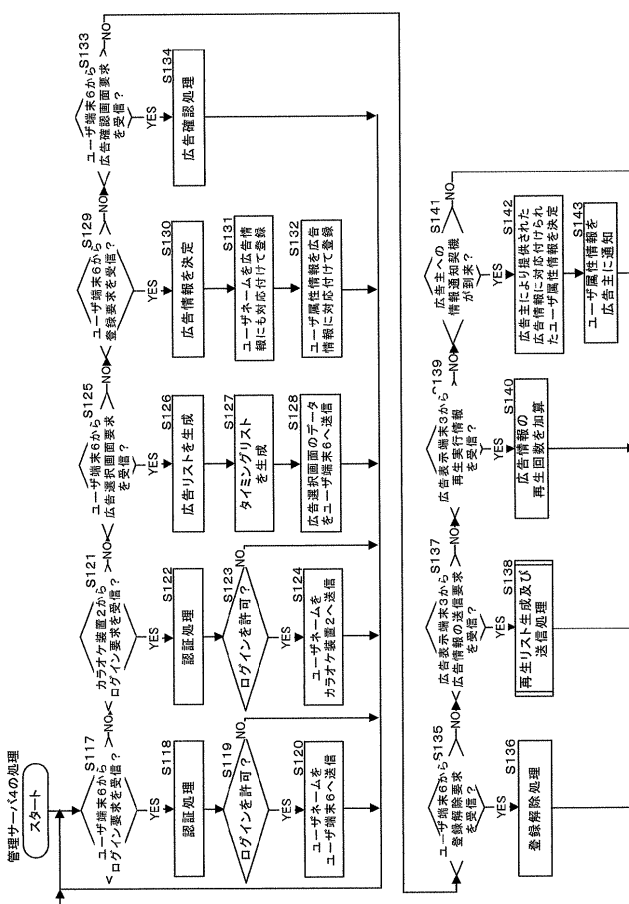
【図3】



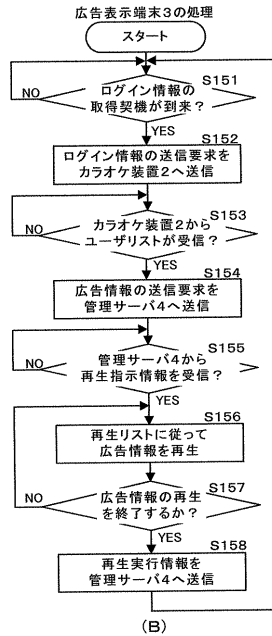
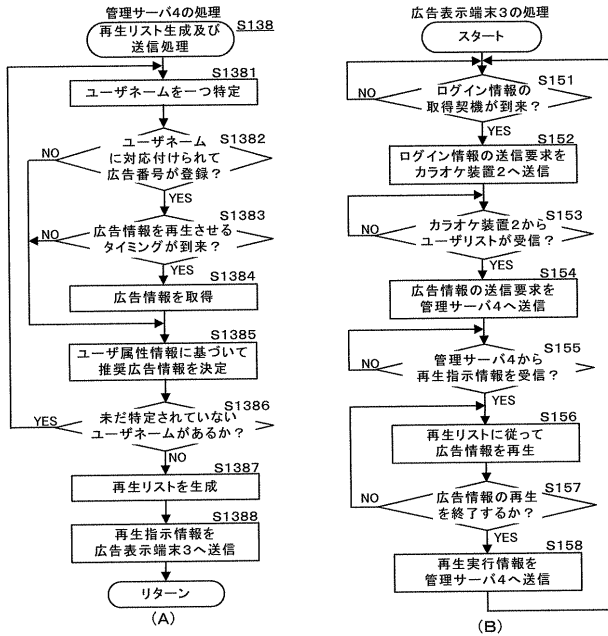
【図4】



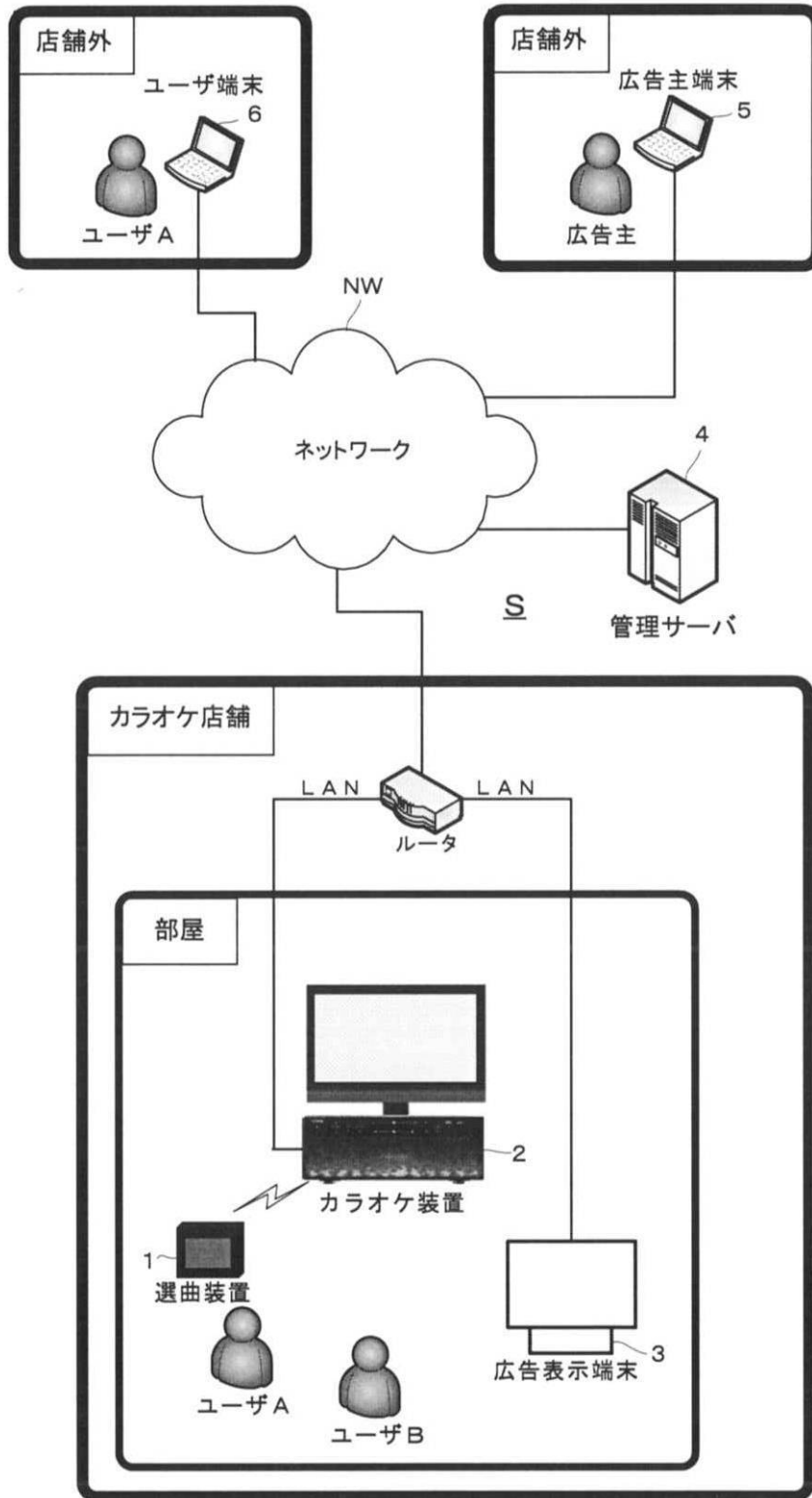
【図5】



【図6】



【図1】



フロントページの続き

Fターム(参考) 5C164 MA05S SB29P SB41S SB51P SB51S SC11S TA08S YA08 YA21